

内之浦地域森林整備推進協定の締結

『内之浦地域森林整備推進協定書』概要

大隅森林管理署では、大隅半島の内之浦地域において、民・国が連携して森林整備を行う団地(6,745ha)を設定し、効率的な路網の開設や間伐等を推進していくことを目的とする**森林整備推進協定**を締結しました。

協定では**実施計画**を定め、間伐の方法や間伐材の販売方法、事業に必要な路網等に関する事項を定めて、効率的な森林整備等を推進することとしています。

■締結者 大隅森林管理署、鹿児島県大隅地域振興局、
肝付町、(株)島津興業、小手川林業

■締結日 平成23年4月26日(火)



内之浦地域森林整備推進実施計画

所有形態別	森林面積 (ha)	間伐面積 (ha)	路網整備 (m)
総数	6,745	294	30,620
九州森林管理局 大隅森林管理署	3,945	102	16,000
鹿児島県 大隅地域振興局	1,665	111	5,320
肝付町	69	15	300
(株)島津興業	856	40	8,000
小手川林業	210	26	1,000

森林共同施業団地（事業図）

